

入札公告

令和 7 年度環境創造型農業サミット運営業務を次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札は年度開始前の契約準備行為であるため本契約にかかる令和 7 年度予算が議決され、その執行が可能となったときに効力が生じるものとする。

令和 7 年 3 月 11 日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度環境創造型農業サミット運営業務

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 16 日まで

(4) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に凍害金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当額金額に 1 円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び入札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づくものを含む。）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 令和 2 年 4 月 1 日から公告日の前日までの間において、同種の運営業務（数百名規模を対象としたイベントの企画、運営）を履行した実績を有する者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 提出書類

以下ア～ウを下記(2)に直接持参又は郵送すること。

- ア 申込書
- イ 上記 2 (1) の事実を確認するための、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し
- ウ 上記 2 (5) の実績を有することを証明する書面
- (2) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問合せ先
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県農林水産部農業改良課 担当 武田敏秀、豊住、古川
電話 (078)341-7711 (内線 74301)
- (3) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間
令和 7 年 3 月 11 日 (火) から 3 月 17 日 (月) まで
午前 9 時から午後 5 時まで (12:00~13:00) を除く
- (4) 入札参加資格の確認
 - ア 入札に参加できる者の確認基準日は、上記 (3) の最終日とする
 - イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和 7 年 3 月 19 日 (水) までに文書により通知する。
- (5) 入札・開札の日時及び場所
令和 7 年 3 月 26 日 (水) 14 時 00 分
兵庫県庁 1 号館 1 階 会議室
- (6) 入札書の受領期限
(3) の入札・開札日時及び場所に直接入札書を提出すること。
- (7) その他
 - ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
 - イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。
 - エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額 (入札書記載金額の 100 分の 110) の 100 分の 5 以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。
- (3) 契約保証金
落札者は、契約金額 (入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額) の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、申込書に前記 2 (1)、(5) の資格等を有することを証明する書類を添付して、令和 7 年 3 月 17 日 (月) 午後 5 時までに前記 3 (2) の場所に提出すること。また、開札日の前日までの間において、契約担当から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それ

に応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参により行うこと。

イ 入札保証金が必要な場合、所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年4月1日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者にした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定

本仕様書で示した業務内容を施行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31条）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) 契約の締結

ア 委託契約の締結にあたっては、落札決定の日から7日以内に、契約書を提出すること。

イ 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

5 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に関して疑問がある場合は、次により文書、電子メールまたはファックスで質問すること。ただし、一般競争入札参加申込のあった者のうち、入札資格のあった者からの質問のみ回答する。

ア 提出期間 令和7年3月11日（火）から3月17日（月）まで、毎日午前9時から午後5時まで（但し、土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までを除く。）

イ 提出場所 上記3(2)に同じ。

(2) 回答書は、令和7年3月19日（水）までに文書、電子メールまたはファックスで通知する。